

【令和3年度の活動の重点】

- I 自主防災組織づくりと地域福祉の推進
- II 会員のニーズ（需要）に応じた事業おこし
- III 誰もが、安全・安心の環境づくり

本町町内会報

令和3年
第2号 2月1日
全戸配布



令和3年度の総会の報告

いきいきとした明るい町内会をめざします
～皆様のご協力をお願いします～

書面決議結果報告

会長 薮下義晴

会員皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、本町町内会の事業並びに決算報告はじめ、会計予算その他提案しました各議案について、書面決議により諸りました結果、56名の方々から提出があり、提案されたすべての議案が承認されました事をここにご報告させて頂きます。

《書面決議の結果 回収数 56通》

○内訳 ・全て賛成56通 ・一部賛成0通 ・反対0通

今年の当町内会のテーマは、昨年に引き続き「いきいきとした明るく住みよい町内会をめざして、町内会の全住民が参加して活動できる場づくりを推進する。」です。

活動の重点

- ・お年寄り・子供たち、みんなが支え合い、安心して暮らせる地域づくり
- ・となり近所が気軽に声かけあえる、強いきずな地域づくり
- ・豊かな自然の七飯町にふさわしい、きれいな地域づくり

これらをめざして、今年度も、町内会の皆様が、いつそう仲良くなり、助け合えるように、家族の方々も一緒に参加できる行事等を工夫したり、日常の細かいお世話や情報も提供したいと思います。皆様からたくさんのお手伝いとご協力をいただき、「いきいきとした明るい、本町町内会」にしたいと思います。

令和3年度 事務局役員です
～よろしくお願ひします～

役職	事務局	備考
顧問	寺沢久光	平成27年～
会長	薮下義晴	平成27年～
副会長	佐野慧子（行事・福祉）	平成19年～
	齊藤文雄（行事・環境・外灯）	平成27年～
事務局長	富山信行（行事・環境）	令和3年～
会計	泊澤民雄	平成23年～
監査	川尻佳子	平成25年～
	樋笠政弘	平成29年～
	坂口吉宏	令和2年～

副会長就任にあたり

副会長 富山信行

此の度、本町町内会の副町会長を拝命いたしました。本町町内会1班在住の富山信行です。

町内会事務局の経験はなく、役員就任は初めての事であり、会長はじめ、執行部、会員の要請について行けるか心配ですが、どうぞ宜しくお願ひ致します。

今一番の問題は、「新型コロナ」です。発生から1年、世界中が困惑しています。まだこれといった特効薬も見つかっておりません。道南地域も新年に入ってからは、毎日感染者が出ており、地域は勿論、国内での各行事、イベント、催し物などが中止、延期となっております。「新型コロナ」が完全に収まる日はまだ遠い状況です。だからこそ、地域住民との「絆」が、なお一層必要ではないかと思っております。

皆様方のご意見、ご支援、ご協力を頂きながら鋭意務めさせて頂きます。

どうぞ宜しくお願ひ致します。

今年度の班長さんと副班長さんです
～よろしくお願ひします～

令和3年度 班長・副班長		
役職	班長	副班長
1班	大谷正徳	松岡尚史
2班	児玉洋	神哲也
3班	田中美智子	高橋雅貴
4班	佐藤純子	恩田厚
5班	垣内興子	小西龍也
6班	佐藤正彦	山田セツ子
7班	小鹿正明	古澤京子
8班	浮須康子	横山英雄

昨年1年間、班長さん、副班長さんを勤められたみなさま、一年間、お疲れ様でした。新たに班長さん、副班長さんになられたみなさま、よろしくお願ひします。今年も、力を合わせて「いきいきとした明るい、本町町内会」をめざしましょう。

【2月の主な行事予定】

- 10日（水） ごみステーション巡回
　　小糸あい訪問
- 20日（土） 町内会資源ごみ回収日
　　令和3年度 第一回事務局会議
　　（午後1時30分）
- 24日（水） ごみステーション巡回

【お知らせ】

- 今年も会員の新一年生のお子さんへ「入学祝」をお渡します。
　　今のところ事務局で把握している新一年生はいません。該当の方は事務局（会長 薮下、事務局長 泊澤）へお知らせ下さい。
- このほか、出産された方へ「出産祝」をお渡しています。どうか遠慮なく事務局へその旨をお知らせ下さい。
- 「第1回役員会」を、3月13日（土）、午後6時から予定しています。まだ少し先ですが、今から予定に入れておいて下さい。

生活支援を担う有償ボランティア事業について

七飯町では、軽度の要支援状態の高齢者の方に対し、買い物・通院の外出支援や30分未満で終了する簡易な生活援助を行なう『有償ボランティア』を実施しています。

週1回だけ、午前中だけ等、自分の空いている時間帯に、自分ができる援助内容だけでも構いませんので活動してみませんか。外出支援は、男性ボランティアさんも多く活躍しています。

有 傷 ボ ラン テ ィ ア Q & A

- ① 掃除・洗濯・買物・ゴミ出し等、概ね30分以内で終了する簡易な生活援助

- ② 相談・話し相手

- ③ 買い物や通院等の外出支援

※外出支援は、目的地への送迎だけでなく、依頼者が安全に外出することができるよう、車両の乗り降り、目的地での付き添い等、外出に伴い必要となる支援も含めて実施します。

町内に在住する16歳以上の方であれば受講することができます。開催日程等、詳しい内容については下記までお問い合わせください。

- ・研修に関するお問い合わせ先
七飯町民生部福祉課地域包括支援係
電話：66-2488

活動報酬は、依頼者が支払う15分あたり170円の謝礼金からボランティア活動コーディネート料として1割を差し引いた額となります。

ボランティアとして活動するには、町で実施する「生活支援サポーター養成研修」を受講する必要があります。ただし、看護師・介護福祉士・介護職員初任者研修修了者等の医療・福祉関係の資格をお持ちの方は、研修を受講しなくても活動できます。

お 同 い 合 わ せ 先

七飯町社会福祉協議会

〒041-1111 七飯町本町4丁目8-1
(七飯町総合センター内)

☎ 65-2067

登録者は35名で、約7割が60歳以上の方です。これまでの経験が活動に役立ちます。また、男性登録者が15名おり、外出支援を中心に担い手として活躍されています。

3月開催予定

生活支援を必要とする高齢者が増加する中、町では、高齢者の生活を支える新たな担い手として、「生活支援サポーター」を養成するための研修を開催します。
生活支援サポーターは、ホームヘルパー等の資格がなくとも訪問介護員として仕事に携わることができます。
訪問介護員を希望される方はもちろん、昨年からスタートした高齢ボランティア活動や家族介護に参画したいと考えの方でも受講することができます。

今開催日程 令和3年3月7日(土)
9:00～16:40
◆研修会場 文化センター201会議室
◆受講資格 町内に在住する既往16歳以上の方
◆募集人数 10名
◆申込方法 下記の問い合わせ先に2月26日(金)までにお電話でお申し込みください。

◆研修受講者の資格
・介護福祉士の資格者・介護職員初任者研修修了者は受講不要です
・町内の事業所に就労する予定の方は、町外在住の方も受講できます。

科 目	内 容	形態	時 間
○オリエンテーション ・講師紹介・研修カリキュラム、注記事項の説明 オリエンテーション 介護保険制度	講義 ○講義 ・受講者自己紹介 ・高齢者福祉の現状とこれから介護保険制度について	9:00～ 10:00	10:10～ 11:40
・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割等 介護における コミュニケーション技術	講義 ・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ・利用者、家族とのコミュニケーションの実際 ・利用者の状況、状態に応じたコミュニケーション技術の実際	休 憩	12:40～ 13:30
・認知症に伴うごこごと からだの変化と日常生活	講義 ・老化や認知症に伴う心身の機能の変化の特徴と日常生活への影響	13:40～ 14:40	14:50～ 16:30
・介護における自立支援と 生活支援技術	・介護における自立支援と生活支援 ・移動・移乗介助に関する基礎的知識と支援方法	演習	16:30～ 16:40
総合生活支援技術実習	・事例による演習		
オリエンテーション 修了式 修了証交付等	今後の活動について ・先輩サポーターからのお話を ・生活支援サポーターの活動の場について		

申に対する接し方、考え方を改めようなど深く感じました。
昨日できていたことが今日できないことがある、受け入れる気持ちを持つと感じました。母に安心してもらえたように。(40代女性)

・お問い合わせ先 七飯町庁舎5階5号室
TEL:011-1192-1102 お問い合わせ窓口6丁目1-1
☎ 65-2488 FAX 65-9280